

今月の主な内容

- | | | | |
|-----------------------|-----|--------------------------|----|
| ■門川町議会議員選挙…………… | 2 | ■犬を飼っておられる皆さんへ…………… | 6 |
| ■新たに追加する「県の木」が決定しました… | 3 | ■乳幼児医療費助成制度改正のお知らせ… | 7 |
| ■県議会議員選挙…………… | 4~5 | ■宮崎県民体育大会開催・参加申込みのお知らせ!… | 10 |

**「空と海 心をつなぐ 森づくり」**

(門川中 戸高彩佳さん作 第55回全国植樹祭開催テーマ最優秀賞受賞作品)

3月5日(水)北郷村入下村有林で、五十鈴川流域森林整備協議会主催の植樹祭がおこなわれました。門川町、北郷村の小学6年生を中心に約300名の方が参加され、新しい森づくりをおこないました。

新たに追加する「県の木」が決定しました

県の木投票につきましては、多数の投票をいただき誠にありがとうございました。
皆様からいただきました投票結果に基づき、次のとおり、新たに追加する「県の木」が決定いたしました。



1 投票結果

- 応募総数 5,265票
有効数 5,210票
- | | |
|-----------------|----------------|
| 1位 ヤマザクラ(1,797) | 2位 オビスギ(1,716) |
| 3位 ヤブツバキ(650) | 4位 イチイガシ(485) |
| 5位 イロハカエテ(337) | 6位 クヌギ(225) |

2 新たに追加する県の木

次の2つの木が、現在の県の木「フェニックス」に加えて県の木となります。

1. ヤマザクラ

2. オビスギ

3 選定の理由

1 ヤマザクラ

- ・人気投票の結果、最も多くの票を得ています。
- ・早春の花として県民の皆様が親しまれ、公園などにも多く植えられています。
- ・県内に広く成育し、低地から高地まで、幅広い地域で植樹が可能であり、緑化運動の推進に適しています。

2 オビスギ

- ・人気投票の結果、ヤマザクラと僅差の2位となっています。
- ・本県の気候風土に最適な林業樹種として育てられてきており、人工林として美しい景観をつくり出しています。
- ・本県は、スギ生産量日本一で、そのほとんどがオビスギであり、林業県宮崎のシンボリック存在となっています。

4 今後の活用方法

- (1) フェニックスは、従来どおり観光みやぎのシンボルとして活用します。
- (2) ヤマザクラは、緑化運動推進のシンボルとして、全国植樹祭を記念して実施する地域植樹祭や各市町村での記念植樹、県内各地で行われている森づくりなどに活用します。
- (3) オビスギは、林業県宮崎のシンボルとして、林業生産活動に活用します。

(社)宮崎県緑化推進機構 第55回全国植樹祭宮崎県実行委員会



町内12ヶ所で行われた投票率は次のとおりでした。

投票所	当日有権者数	投票者	棄権者	投票率	
門川町役場	1,285	994	291	77.35%	
門川中学校	1,791	1,316	475	73.48%	
門川保育所	1,811	1,367	444	75.48%	
草川小学校	1,825	1,281	544	70.19%	
庵川東公民館	1,971	1,448	523	73.47%	
五十鈴小学校	979	791	188	80.80%	
西門川児童館	383	331	52	86.42%	
三ヶ瀬公民館	278	251	27	90.29%	
松瀬公民館	61	50	11	81.97%	
平城保育所	2,102	1,463	639	69.60%	
古川公民館	1,193	858	335	71.92%	
勤労者体育センター	1,636	1,196	440	73.11%	
合計	男	7,105	5,098	2,007	71.75%
	女	8,210	6,248	1,962	76.10%
	計	15,315	11,346	3,969	74.08%

平成14年4月の投票率 79.19%

開票の結果、次の方々が当選されました。

黒木 義秋(庵川東)	小林 芳彦(上納屋1区)	安田 修(城屋敷)
内山田善信(加草4区)	濱田 作男(庵川西)	速美(三ヶ瀬)
猪倉 照央(上井野)	長友幸太郎(小園)	安田 新(平城東)
濱口 惇(下納屋)	安田 茂明(小園)	黒木 裕(本町)
	黒木 安田	寺原 速美(三ヶ瀬)
	黒木 裕(本町)	米良 昭平(城屋敷)
		黒田 利治(下納屋)
		朝倉 利文(牧山)
		平田 真文(加草1区)

平成15年1月31日「選挙無効」確定に伴い実施されました門川町議会選挙には、定数16名に対し20名の立候補がありました。各立候補者は、それぞれの公約を掲げて5日間にわたる厳しい選挙戦が繰り広げられました。

(任期 平成15年3月9日、平成19年3月8日)

3/9 投票・開票の結果、新しい「門川町議会議員」16名が誕生しました。

宮崎県議会議員選挙(東臼杵選挙区 定数3)の 投票・開票日は、4月13日(日)です。

今月号は、「今回の選挙で投票できる方」、「投票所」、「不在者投票制度」、「開票所」についてお知らせいたします。

3. 不在者投票

投票日に都合が悪く、例えば、

- ・当日に仕事や学校に通学する必要がある方
- ・何らかの用事(旅行も含みます)で投票区の区域外に外出中の方
- ・病気(手術等)やケガ、産前産後等により歩くことが困難な方等のため、投票日より前に投票を行うことができる制度が「不在者投票」です。その方法は、次の4つがあります。

①不在者投票所(門川町役場別館第2会議室 4/4(金)~12(土)8:30~20:00)において投票する場合

- 1 ご本人が不在者投票所に来られ、「受付係」にて請求書兼宣誓書の記入と不在者投票外封筒への署名をしていただきます。宣誓書には、当日いけない理由、氏名、住所、生年月日等の欄の記入をしていただきます。なお、投票所における投票と同じく、ご本人が第三者に依頼し、その第三者により投票を終了させることはできません。
- 2 「名簿対照係」にて選挙人名簿との照合を行います。
- 3 「投票用紙交付係」にて投票用紙を1枚お渡ししますので、投票記載台にて候補者1名の氏名をお書きください。
- 4 記載済みの投票用紙を、受付係でお渡しした二つの封筒のうち、まず、小さい茶色封筒(内封筒)に入れて上側を折り封をしてください。次に、封した(内封筒)をさらに、もう一つの外封筒に入れて、同じように封をしてください。
- 5 その不在者投票を不在者投票立会人にお渡しください。
※不在者投票所でも「代理投票の制度」や「点字投票の制度」によって投票することができます。

②指定病院・老人ホーム等において不在者投票を行う場合

公職選挙法に定める基準に基づき病院の院長等を不在者投票管理者として、不在者投票立会人のもと、病院等の投票記載場所において不在者投票を行う制度です。この制度が利用できる指定病院等に入院中の選挙人の方は、病院等の事務室にお申し出いただきご利用ください。

③長期町外出張や旅行等により門川町外の市町村にいる選挙人の場合

- 1 ご本人から選挙管理委員会に対し、投票用紙等の請求書を送付していただきます。請求書の記載内容は、氏名・生年月日・性別・住所・他の市町村にいる理由・投票用紙等の送付先住所です。
- 2 請求書に基づき、選挙人名簿との照合を行った後に、投票用紙・不在者投票用外封筒・内封筒・不在者投票証明書をご本人に郵送いたします。郵送となりますので、お早めの請求をお願いいたします。
- 3 これらの書類をもって、ご本人さんはお近くの選挙管理委員会をお訪ねいただき、選挙管理委員会の指示する場所において宮崎県議会議員選挙における不在者投票をお済ませください。
- 4 不在者投票は、不在者投票を行った選挙管理委員会から門川町の選挙管理委員会に郵送されてきます。

④身体に重度の障害のある選挙人に認められる郵便投票制度

身体に重度の障害があり、投票所に向いて投票できない方のために、郵便による不在者投票の制度があります。この制度によって不在者投票を行える方は、身体障害者福祉法に規定する身体障害者、または戦傷病者特別援護法に規定する戦傷病者のうち、公職選挙法施行令第59条の2で定める一定の障害を有する方に限られています。事前に、「郵便投票証明書」の交付を申請する必要がありますので、制度の詳細内容につきましては選挙管理委員会までお問い合わせください。なお、自宅を寝たきりの状態にある選挙人の方に郵便投票はできないかとのご質問が多数寄せられますが、現在の法では上記の障害に該当する方しか郵便投票制度は認められておりませんのでご理解ください。

4. 開票所

①開票場所及び開始時間

クリエイティブセンター体育館 21:00~

②開票立会人

候補者が選挙人名簿に登録されている方の中から、本人の承諾を得て届け出るようになっており、10人以上の届出があった場合にはくじにおいて10人までと制限されています。開票立会人は、3人以上10人以下です。

③参観人

参観人は、開票所において開票作業を参観することのみを認められており、投票及び開票の効力や参観人としてのご意見を述べることはできません。これらの行為は、開票立会人に認められている事項でありますので、参観人の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、危険な行為をされる方や大声を出して開票所の秩序をみだすと認められる方につきましては、会場係より退出をお願いする場合がございますのでご理解いただきますようお願いいたします。

④中間及び得票結果表

開票中における候補者別の中間得票状況や最終得票数につきましては、マイク放送と候補者別得票状況表を配布し発表とさせていただきます。

〈お問い合わせ〉門川町選挙管理委員会 ☎ 63-1140 FAX 63-1356

1. 今回の選挙で投票できる方(選挙人名簿に登録されている方)

選挙人名簿の登録資格は、失権者でなく、

年齢 昭和58年4月14日以前に生まれた方
住所 平成15年1月3日以前から引き続き門川町に住んでいて、投票日当日も門川町の住民基本台帳に登録されている方
転居と転出については、

- ①町内転居 平成15年4月3日以降に町内の別の住所に引越され住民票を異動された方は、前行政区の属する投票所で投票していただくことになります。
- ②県外転出 住民票を宮崎県外へ異動された方には、選挙権がありません。
- ③県内転出 12月13日以降に県内の他の市町村へ1回限り住所を異動された方(転入された市町村において選挙人名簿にまだ、登録されていない方)は、転入された市町村において発行された「居住証明書」を添付して、門川町において今回の東臼杵選挙区の選挙を行うことになります。

〈ご注意ください〉自宅からの通学でなく、寮や下宿等から通学されている学生のみならず……修学のため寮、下宿等に居住する学生生徒の住所は、特段の事情のない限り、その寮、下宿等の所在地にあるものと認められる(昭和29年自治庁通達)との規定があります。自宅から通学されていない学生のみならず、寮や下宿先が住所と見なされ、実家に一時帰省しての投票は認められないことになっていきますし、また、住民票がないために寮や下宿先の住所地での選挙権の行使もできない状況が生じてまいります。大切な1票のため、学生のみならずにおかれましては、寮、下宿などの居住地に住民票も異動されますようにご協力をお願いします。

2. 投票所

①投票日 平成15年4月13日(日) 7:00~20:00

ただし、第8投票区 三ヶ瀬多目的集会施設及び第9投票区 松瀬農村集落センターでは7:00~18:00までです。

②投票場所と該当行政区

投票区	投票所名	行政区名
第1投票区	門川町役場	五十鈴 上町 本町
第2投票区	門川中学校体育館	東栄町 西栄町
第3投票区	門川保育所	旭町 尾末東 後向 中尾 下納屋 上納屋1・2・3区
第4投票区	草川小学校体育館	加草1・2・3・4・5区
第5投票区	庵川東地区多目的研修施設(公民館)	庵川西 須賀崎(加草4区に含まれる方を除き) 庵川東 牧山 谷ノ山 ふれあい地球館大地・照葉・碑
第6投票区	五十鈴小学校体育館	小松 小園 城屋敷 中山
第7投票区	西門川児童館	上井野 大内原
第8投票区	三ヶ瀬多目的集会施設	三ヶ瀬
第9投票区	松瀬農村集落センター	松瀬
第10投票区	平城保育所	平城西 平城東 城ヶ丘
第11投票区	古川公民館	南ヶ丘 南町1・2区
第12投票区	門川勤労者体育センター	竹名 栄ヶ丘 中村 宮ヶ原 田中病院

③投票所入場券

ご自宅に郵送(4/4~5日頃)いたします「投票所入場券」を投票所へお持ちください。入場券には、住所・氏名・生年月日・性別・投票所を記載しており、ハガキ1枚に有権者4人分を印刷していますので、投票所にお越しの際にはそれぞれの有権者ごとに切り離してお持ちください。

入場券が届かなかったり、紛失した場合にももちろん投票することはできますが、入場券をお持ちいただくと選挙人名簿との確認作業でお待ちいただく時間が短縮できます。届かなかったり、紛失された場合には投票所の受付係の者に申し出ていただきますと、再発行の手続きをいたします。

④身体の不自由な方、目の不自由な方には、

身体の故障のために候補者の氏名を書くことができない方や目の不自由な方には、ご本人さんに変更投票用紙に候補者名の氏名を代筆する「代理投票の制度」がございます。また、点字器を使用できる選挙人の方には「点字投票の制度」によって投票ができますのでお知らせいたします。

※代理投票の制度…投票管理者は、選挙人の申出により代理投票の事由が認められる場合には投票立会人の意見を聞いて、投票を補助する者2名を選挙人の承諾を得て定めます。投票は、補助する者の1人が選挙人の指示する候補者の氏名を投票用紙に記載し、他のもう1人が選挙人の支持する候補者名を実際に記載しているか立会いの上で投票する制度です。選挙権の行使を他人に委ねる意味の代理投票ではなく、代筆の上で本人の意思表示をする投票制度です。

乳幼児医療費助成制度 改正のお知らせ

対象児童の年齢を
1歳引き上げ



現在、門川町では4歳未満児(4歳の誕生日まで)を対象として乳幼児医療費助成制度を実施していますが、平成15年4月1日から対象年齢を1歳引き上げて、5歳未満児(5歳の誕生日まで)まで助成対象を拡大しました。

平成15年4月1日現在で、4歳以上5歳未満の児童を養育している方は、新規に受給資格証交付申請が必要になります。

現在受給中で、かつ平成15年4月以降に4歳に達する児童を養育している方は、旧資格証とのひき換えとなります。

旧資格証とのひき換えとなる方

平成11年4月1日以降に生まれた児童の保護者。

旧資格証とのひき換えで新しい資格証を交付します。下記に従って、窓口までおこしてください。

引換開始：平成15年4月1日(火)～
場 所：福祉課・児童家庭係(⑤窓口)
持参するもの：印鑑、旧資格証

案内文書を送付済みですが、下記に該当する方で、未申請の方も手続をお急ぎください。

受給資格証交付申請手続きが必要な方

平成10年4月1日～平成11年3月31日までに生まれた児童の保護者。

下記に従って、受給資格証交付申請手続きをとってください。

受付開始：平成15年3月13日(木)～
場 所：福祉課・児童家庭係(⑤窓口)
持参するもの：印鑑、保険証(対象児童が扶養に入っているもの)

※助成対象とならない児童

平成10年3月31日までに生まれた児童。

※平成11年4月1日以降に生まれた児童の保護者で、まだ資格証の交付を受けてない方も資格証交付申請手続きをとってください。

※養育している児童が対象になるのか分からない場合や、その他にご質問のある方は下記までご連絡ください。

お問い合わせ 福祉課・児童家庭係 ☎63-1140(内線226・227)

犬を飼っておられる皆さんへ

犬を飼っている家庭では、畜犬登録と年1回の狂犬病予防注射が義務付けられています。お宅の犬は登録と狂犬病予防注射を受けていますか？毎年5月に各地区を巡回し、畜犬登録と狂犬病予防注射を行っていますが、今年も5月に実施を予定しております。これまで、巡回以外の注射の場合は役場と獣医師(動物病院)の二ヶ所に行かなければなりませんでした。この度獣医師会のご協力により直接動物病院に行かれても注射ができるようになりました。



- ①登録がされていない場合は、これまで通りまず役場で登録をお済ませください。
- ②次に門川町内または日向市内の動物病院に行って狂犬病予防注射の接種を申し出てください。
- ③病院で狂犬病予防注射料3000円を納入しますと、注射が接種され、門川町の注射済証(町名と年度入)が交付されます。
- ④注射済証は飼い主が保管してください。
- ⑤すでに登録済みの場合は、直接動物病院に行かれて②以下の手続きで注射が接種できます。

各地区を巡回して行う登録注射はこれまでと同じで、登録していない場合でも最寄りの注射会場で登録と注射ができますので、可能な限りこちらの方をご利用ください。人に迷惑をかけないよう正しいマナーで犬を飼いましょう。

お問い合わせ 生活環境課 ☎63-1140(内線222)

防火ポスター展表彰式が 開催されました。



火災予防運動の一環として、毎年開催されています防火ポスター展の表彰式が3月2日(日)に日向市で開催されました。ポスター展には、日向市・門川町・東郷町の小中学校から534点の応募があり、厳正な審査の結果、次の皆さんが表彰を受けました。

表彰者 門川町分のみ

特別賞	入賞
門川町長賞 柏田 唯希(草川小学校4年)	金賞 くろぎ かんた(五十鈴小学校1年)
門川町長賞 たかはしちなつ(五十鈴小学校1年)	銀賞 鶏 浜 健太郎(草川小学校3年)
門川町教育長賞 染田 桜子(草川小学校4年)	銅賞 さとう 大河(草川小学校3年)
日向市消防長賞 小林 奈美紀(草川小学校2年)	銅賞 中田 晃喜(草川小学校2年)
門川町消防団長賞 つしま 直道(草川小学校3年)	銅賞 あかさわけんたろう(門川小学校1年)
危険物安全協会長賞 牧野 海星(草川小学校3年)	佳作 三樹 由季(草川小学校3年)
九州ジャスコ日向店長賞 ほりた しんや(門川小学校1年)	佳作 濱田 勝幹(草川小学校4年)
	佳作 片伯部 慎也(草川小学校3年)
	佳作 ひぐち みゆう(門川小学校1年)
	佳作 くまさかかおり(門川小学校1年)

第57回宮崎県民体育大会 開催・参加申込みのお知らせ!

宮崎県のスポーツ振興と文化の発展に寄与し、県民生活を明るく豊かにする目的で県民体育大会が平成15年5月24日～25日(一部17・18日から)宮崎県総合運動公園を中心に開催されます。

本町からも東臼杵郡を代表して陸上、軟式野球、水泳、バレーボール、ソフトテニス、卓球、弓道、ラグビー、サッカー、バスケットボール、クレール射撃、ソフトボール、バドミントン、テニス、自転車、ポーリング競技に参加します。

その中で陸上競技については出場選手がいない状況となっております。

このため、次のとおり選手を公募いたしますのでふるって申込み下さい。

- ・参加資格 東臼杵郡内に居住されている方
- ・申込先 門川町社会教育課
- ・申込期限 平成15年4月15日(火)まで
- ・申込方法 ☎ 63-1140(内線266)
FAX 63-5349

※申込が種目より重なった場合は調整させていただきます。



種目

男子の部

45～49才	200m・3000m・10kmロード・走幅跳
55～59才	100m・200m・1500m・3000m・10kmロード・砲丸投
60～64才	2000m・5kmロード・走幅跳
65～69才	100m・2000m・5kmロード・走幅跳・砲丸投
70～74才	2000m・5kmロード・走幅跳・砲丸投
75才以上	100m・2000m・5kmロード・走幅跳・砲丸投

女子の部

29才以下	2000m・5kmロード
30～39才	200m・2000m・5kmロード・砲丸投
40～44才	100m・200m・2000m・5kmロード・走幅跳・砲丸投
45～49才	200m・2000m・5kmロード・走幅跳
50～54才	200m・2000m・5kmロード・走幅跳・砲丸投
55～59才	200m・2000m・5kmロード・走幅跳・砲丸投

わたしたちの国民年金

国民年金のしくみについて

国民年金とは、日本に住むすべての国民を対象としています。国民年金を正しく理解し納付することにより年金を受給される年齢に達したら、老後の生活が安定して暮らせるための『老齢基礎年金』。

国民年金の被保険者期間中又は受給権を確保している六十五歳までの待機期間中の人で、ケガや病気で国民年金障害等級表の一級、二級に該当された時は『障害基礎年金』。

被保険者期間中や受給権を確保している人が死亡された時は、その人の子と生計を共にしている妻、又は子に支給される『遺族基礎年金』(ただし被保険者期間のうち納付期間と免除期間を合計して三分の二以上あることが必要です。)

さらに国民年金の受給権を確保している夫が死亡された時には、夫との婚姻関係が一〇年以上継続している子供のない妻に『寡婦年金』として、妻が六十歳より六十五歳になるまでの間、夫が受給できた年金額の四分の三が支給されます。

又、受給権を確保されていない被保険者が死亡された時には、死亡された

人の国民年金の納付された期間に応じて『死亡一時金』が支給される仕組みになっています。

●年金受給権確保の期間とは
国民年金を受給するには最低二十五年の期間が必要です。この二十五年の期間の計算は国民年金納付済期間と免除された期間、厚生年金加入期間、共済組合加入期間、カラ期間、これらの期間の合計が二十五年以上あれば受給権の確保があります。年金の受給ができます。厚生年金や共済年金は独自に定められていますので今回は国民年金の受給や期間等のお知らせをしています。

●国民年金保険料未納者への納付督促について
国民年金の未納者に対しては納付催告状が戸別に送られて来ます。未納期間の合計額で送られて来ますので、未納期間が長く一度には支払いが困難な方もおられると思います。そのような方は一月毎の分割払いが出来ますので町役場の年金係まで申し出て下さい。町役場では現金徴収は出来ませんので必ず銀行や郵便局で払い込みすることになっています。

※【注意】
最近、門川町において次のような事例が発生しておりますので十分に注意して下さい。
平成十五年二月二十七日の夕方、町役場の国民年金保険料徴収員を名乗る五十歳の男性が「お宅の子供さんの国民年金保険料を徴収に来ました。」と言ってある民家を訪問しています。その家の人が「金額が多いので役場の年金係に分割出来ないか連絡してみますから。」と言いつつ、電話機のあるところに行つて一寸振り返った時には徴収員を名乗る男はもう居なかったそうです。門川町役場では平成十四年四月より戸別訪問による国民年金の現金徴収は致しておりません。延岡社会保険事務所の方々が未納について戸別訪問されることはありますが、必ず身分証明書を持っています。もし訪問を受けましたら身分証明書を見せてもらって下さい。万一、身分証明書を持たない方の訪問を受けましたら役場の年金係まで連絡して下さい。今回はその家の人が「役場の年金係に相談する」と言った対応をしたことにより被害を未然に防止することが出来ました。十分に注意して下さい。

口座振替された方へ(注意事項)

◆平成14年12月～平成15年3月までの間、門川町国民年金推進委員による口座振替促進事業を実施しました。その間に、口座振替を希望された方は、平成15年4月分からの振替となりますので、翌月末(平成15年度は平成15年6月2日から)口座引き落としとなります。※前納の方は4月30日が口座引き落とし日です。
なお、平成15年度の納付書(1年分)が4月に社会保険庁から送付されてきますので、口座振替の方は納付書では納付されないようご注意ください。

お得です! 前納制度

国民年金の保険料は、毎月納めることになっていますが、1年分または半年分の保険料をまとめて納めると割引される「前納制度」があります。前納をすると、納め忘れもなく、便利で確実です。なお、前納(1年分、前納期)の納付期限は4月30日(水)です。

1年前納
(平成15年4月分～平成16年3月分)

- 毎月納付の場合
13,300円×12月=159,600円
- 前納の場合
156,770円

割引額 2,830円

半年前納
(前期分(平成15年4月～平成15年9月分))

- 毎月納付の場合
13,300円×12月=79,800円
- 前納の場合
79,150円

割引額 650円

お問い合わせ 福祉課国民年金係 ☎63-1140(内線228・229)

宮崎県からのお知らせ

用途地域の指定のない区域(白地地域)の 建ぺい率や容積率などの指定について

平成12年の建築基準法の改正により、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域(白地地域といいます。)の建ぺい率や容積率などの建築形態規制をそれぞれの地域の土地利用の状況に応じて、平成16年5月までに見直すことになりました。

現在、白地地域では、建ぺい率70%、容積率400%という全国一律の規制が課せられていますが、今回の改正では、地域の実情に応じて建築形態規制の値を下表のように選択できるようになりました。

この建築形態規制は県が指定することになりますが、土地利用の状況や地域の特性に応じた規制とするため、町と共同で素案づくりを行うこととしています。

今後は、町民の皆さんのご意見をいただきながら素案づくりを行ってまいりますのでよろしくお願いたします。

詳しくは県のホームページ (<http://www.pref.miyazaki.jp/doboku/juutaku/index.htm>) をご覧ください。

建築形態規制の概要

建築規制	現 行	改正後 (いずれか選択)
建ぺい率	原則70%	30%、40%、50%、60%、70%
容 積 率	原則400%	50%、80%、100%、 200%、300%、400%
道路斜線	∠1.5	∠1.5、∠1.25
隣地斜線	31m+∠2.5	31m+∠2.5 20m+∠1.25



お問い合わせ 門川町役場都市建設課 ☎63-1140(内線295)



保育所に遊びにおいで!

門川町保育協議会



皆さん、お近くの保育所をご存じですか?
保育園の友達と遊んだり、給食を食べたりして一緒に過ごせます。
平成15年度の、一斉活動計画をお知らせ致します。毎月の日以外でも、
随時園庭開放を行なっています。いつでもお気軽においで下さい。お待ちしております。

年間計画

時間9:30~12:00

	平城保育所 TEL 63-3204	中央保育所 TEL 63-1453	門川保育所 TEL 63-1149
4月11日(金)	一緒に遊ぼう	一緒に遊ぼう	一緒に遊ぼう
5月9日(金)	戸外で遊ぼう	お話し会	運動会ごっこ
6月13日(金)	絵本の読み聞かせ	お部屋で遊ぼう	絵本の読み聞かせ
7月11日(金)	水遊び	水遊び	スイカ割大会
8月8日(金)	水遊び	水遊び	水遊び
9月12日(金)	人形劇	運動会ごっこ	戸外あそび
10月10日(金)	運動会ごっこ	お散歩	つくってあそぼう
11月7日(金)	つくってあそぼう	つくってあそぼう	パネルシアター
12月12日(金)	映写会	もちつき大会	ミニ発表会
1月9日(金)	ファッションショー	お正月遊び	お正月遊び
2月13日(金)	わらべうたあそび	人形劇	室内ゲーム
3月13日(金)	戸外ゲーム	戸外で遊ぼう	戸外で遊ぼう

*上記の計画は、都合により内容の変更がある場合があります。★時間9:30~12:00

	南町保育園 TEL 63-4105	草川保育園 TEL 63-0731	いすず保育園 TEL 68-0101
4月	親子で楽しく遊ぼう!		
5月	自然に触れて好きな遊びをしよう		
6月	梅雨期の自然に触れてみよう!		
7月	プール遊びを楽しもう!(水着とバスタオルを持参してください)		
8月	運動会に向けてリズムカルに身体を動かそう!(水筒を持参して下さい)		
9月	敬老の日に、ちなんで昔の遊びをやってみよう!		
10月	秋の自然に触れて遊ぼう(みかん狩りなど)		
11月	落ち葉や木の実を使って遊びを広げよう!		
12月	想像の世界を楽しみながらイメージしあって作ろう!(クリスマスに向け)		
1月	お正月遊びを楽しもう!		
2月	ごっこ遊びを楽しもう!		
3月	身近な自然に触れて、春の訪れを感じてみよう!		



*時間は10時~16時までの、お好きな時間においでください。
終日の体験保育もOKです。(午睡をされる場合は昼寝用布団を持参して下さい。)
給食・おやつなど準備しておりますので、電話連絡の上、ご来園ください。
たくさんの参加をおまちしています。

南町保育園 63-4105~伊藤まで
草川保育園 63-0731~小坂まで
いすず保育園 68-0101~日高まで



4月のカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
3/30	3/31	1	2	3	4	5
					宮崎県議会議員 選挙告示日 宮崎県議会議員 選挙不在者投票開始 (8:30~20:00 役場別館第2会議室) 12月まで	
6	7	8	9	10	11	12
県民体育大会 東臼杵郡予選会 (9:00~17:00 ソフトテニス:東郷町弓道:西郷村 ソフトボール男子1・2部:惟業村 バスケットボール:南郷村 バレーボール男女1部:北方町) かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 門川町役場駐車場)	町内小中学校 始業式		町内中学校 入学式	町内小学校 入学式		
13	14	15	16	17	18	19
宮崎県議会議員 選挙投票日・開票日			3歳児健診 (H11年10月・11月生) (13:30~14:00受付 福祉センター)		乳児健診 (H14年12月・ H15年1月生) (13:30~14:00受付 福祉センター)	
20	21	22	23	24	25	26
県民体育大会東臼杵郡予選会 (9:00~17:00 卓球:門川町 テニス:東郷町 サッカー:門川町 バレーボール男女2部:門川町) かどがわ日曜朝市 (7:00~9:00 門川町役場駐車場)				子宮がん検診 (9:00~9:40 JA西門川支所) (10:30~11:00 東栄町公民館横) (13:00~14:00 門川町役場)	子宮がん検診 (9:00~9:40 門川漁協) (10:30~11:00 加草公民館横) (13:00~14:00 庵川西公民館)	
27	28	29	30	5/1	5/2	5/3
		みどりの日				

お知らせ連絡帳

JR門川駅の特急列車への乗降について

昨年3月のダイヤ改正により快速列車が廃止となり、JR利用者の方から大変不便を来しているとの申し出がございましたので、県を通してJRに改正を要望してまいりましたところ、今年3月初めに、JRの宮崎総合鉄道事業部より連絡があり、3月15日のダイヤ改正から、特急「にちりん」「ひゅうが」の門川駅における列車の行き違いに伴う停車については、試行的に乗降できるようにいたします。JR利用者の方は、ぜひ、ご利用ください。

1. 運転停車する列車に限り乗降できるため、今後、運転停車の変更に併せ乗降も変更になります。

2. 試行期間中の特急列車への利用状況により、特急列車への乗降ができなくなる場合もあります。乗降できる列車本数下り……5本

列車名	行先	門川駅
特急ひゅうが3号	宮崎空港	11:21
特急にちりん3号	宮崎空港	12:22
特急ひゅうが5号	宮崎空港	15:19
特急にちりん9号	宮崎空港	16:20
特急にちりん17号	南宮崎	22:24

列車名	行先	門川駅
特急にちりん4号	別府	7:57
特急ひゅうが6号	延岡	14:41

4. 発車時刻
上り……2本

受講生を募集しています
簿記3級受験準備講座5月コース
日商簿記3級
資格取得をめざす
期間 平成15年5月6日～
6月6日
午前9時～12時24分
間72時間
定員 20名(多数の場合は抽選)
受講料 23,000円

カルチャー講座の受講生を募集しています
ミニ庭園教室
花と緑で潤いのある室内空間を創ってみませんか
日時 平成15年4月24日
(木)午後1時30分～
3時30分
定員 20名(先着順)
受講料 2,300円(材料費込み)
締め切り 4月17日(木)

パソコン資格にチャレンジしてみませんか
受講生を募集しています
MOUS受験準備講座
ワード4月夜間コース
期間 平成15年4月21日～
5月30日
時間 午後6時30分～午後9時
28日間70時間
定員 20名(多数の場合は抽選)
受講料 24,000円
締め切り 4月7日

無料パソコン総合講座(5月コース)の受講生を募集しています
パソコン初心者が対象ですが、国の緊急雇用対策の一つですので求職者が優先されます。
期間 平成15年5月13日～
30日の火曜から金曜
までの12日間72時間
時間 午前9時から午後4時まで
定員 20名(多数の場合は抽選し一週間前までにはお知らせします)
受講料 無料でテキストは貸与します
締め切り 5月1日
(会場・申し込み先)
延岡地域職業訓練センター
〒889-0513
延岡市土々呂町4丁目439
011
*申し込み方法
☎(0982)37-7788

私たちの最近の食生活については、健康、栄養についての正しい情報の不足や生活環境の変化による食習慣の乱れなどにより、栄養バランスの偏り、生活習慣病の増加、食料資源の浪費、食糧自給率の低下といった問題が生じています。

食生活を考えていく中で、今一度ごはんを中心とした栄養バランスの取れた食生活のよさを見直してみませんか。

—門川町米消費拡大推進協議会—

紹介者 門川農産加工グループ (代表 川崎ユリ子)

今月のごはん料理

南瓜ずし
(なんきんずし)



材料 (10人分)	作り方	豆知識
お米 1kg お水 1.5ℓ 南瓜 300g 大根 200g 里芋 250g 人参 200g 鶏肉 200g 椎茸 50g 大根葉 100g	①鶏肉を軽く油でいためる。 ②かぼちゃ、大根、里芋、人参、椎茸を鍋に入れ、お米とお水も一緒に混ぜて醤油100ccを入れ、好みに応じて炊き上げる ③皿に盛り、塩ゆでした大根の葉を乗せて出来上がり。	かぼちゃは栄養価の高い緑黄色野菜で、カロチンやビタミンB1、B2、Cを多く含んでいます。カロチン、ビタミンCには抗酸化作用があり、活性酸素を除去してガン細胞の発生を防いでくれるので、かぼちゃは優秀なガン予防食品といえます。また、カルシウム、鉄分もバランス良く含んでいます。

お問い合わせ 農林課農政係 ☎ 63-1140(内線287)

●今月の納期

- 軽自動車税
- 固定資産税四期 1期

納期内に納入しましょう!

●町内人口

[3月1日現在人口]

男	女	計	世帯数
9,071 (9,069)	10,208 (10,208)	19,279 (19,277)	6,697 (6,693)

※()内は前月



発行日/平成15年4月1日
発行編集/門川町役場 総務財政課
〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1
TEL(0982)63-1140代 FAX(0982)63-1356
印刷/ヤマシタ印刷

「町報かどがわ」についてのご意見・ご要望は、総務財政課までハガキかFAXでお送りください。